



令和3年5月23日

## 令和3年度メープルリーフ運営方針

### 基本方針

ワクチン接種等、コロナ禍収束に向けた希望が見えてきたが、年度中にコロナ以前のような暮らしを取り戻すことは難しい予測を持ち、新しい生活様式を取り入れにくい知的障害を抱えた方の生活を、新しい仕組みや障害特性を踏まえた上で、支え安定した生活を送れるように寄与する。

### 職員体制

職員には変更なし。

### サービスの種目

#### I. 障害福祉サービス事業

##### 1. 居宅介護

身体介護、家事援助、通院等介助

身体介護、家事援助については、今後も対応は考えていない。

通院等介助について、グループホーム入居者より数件の問い合わせを受けるが、原則、グループホーム入居者の通院についてはグループホーム管理者が行うことになっており、特例として行政の許可が必要などハードルが高いため、利用には至っていない。

##### 2. 行動援護

事業の主軸とし、家族の介護負担を軽減するとともに、本人の豊かな生活を実現するために、活動する。

昨年は、通所施設等の利用自粛や、一時的な施設閉鎖に伴う対応なども行った。濃厚接触者ではないため、自宅待機が必要なわけではない方については、今後も緊急的な対応を行う。

#### II. 地域生活支援事業

##### 移動支援事業

現在、コロナ禍のため、支援数の減少は続いている。

行動援護とともに、東京での新型コロナウイルス感染症新規感染者数が多数いるうちは、船橋市より東京方面への外出は行わないとし、今年度も継続する。

#### III. その他の事業

##### 1. 福祉有償運送

出来る限り公共交通機関で支援が提供できることが望ましいと考えているが、コロナ禍において、需要が最も伸びたサービスとなる。

手持ち無沙汰で色々なところに触り、その手で顔付近を触る知的障害をお持ちの方に共通した特性を制限することが難しく、公共交通機関の利用を避けたほうが望ましい方が多数のため、提供数が伸びている。

今年度も必要な方に提供していく。

## 2. タイムケア事業

障害福祉サービス等でサービス提供をすることが難しいケースに対して、今後も柔軟に対応する。

## 3. 行動援護従業者養成研修

千葉市の基幹相談支援センターとの連携をとりつけた。

今年度中の開催を目指す。

## 4. 相談支援事業

現在、計画案の作成は5名程度行っているが、請求を行っていない。

現時点では相談支援に注力できないため、この状況を続けたい。

また、現在の利用者は、父の樹会員で、他に相談支援がないという事務局への依頼によって、作成を行っている。父の樹会員で、社会福祉法人父の樹会以外の利用者については、今後も対応が必要なことはあるため、事業自体は継続する。